



平成 30 年 11 月 7 日
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

2019 年「サイバーセキュリティ月間」実施に伴う 関連行事の募集について

政府では、重点的かつ効果的にサイバーセキュリティに対する取組を推進するため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」としています。期間中、政府機関はもとより、各種啓発主体と連携し、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に実施します。

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) では、関係機関、団体等の実施する関連行事につきましても、広く国民の皆様にも周知を図ることにより、サイバーセキュリティに関する意識と理解を深めていきたいと考えており、行事を開催する方々から、関連行事を下記の要領で広く募集いたします。

1 募集の対象となる行事

以下の事項を満たす行事が、本年度の募集対象となる行事です。

- ・サイバーセキュリティに関する意識と理解を深める行事であること。
- ・営利を目的としたものでないこと。
- ・「サイバーセキュリティ月間」の周知に協力いただけること。
- ・「サイバーセキュリティ月間」の実績報告に協力いただけること。
- ・「サイバーセキュリティ月間」前後の期間を含む 2019 年 1 月中旬から 3 月末日の間に、日本国内において開催予定であること。

※本期間以外に開催される行事について応募を御希望の場合は、個別にお問い合わせ下さい。

2 応募方法

- (1) 応募は、電子メールにて受け付けております。必要事項をメール本文に記載の上、以下の宛先へお送りください。

【宛先】

security_awareness@cyber.go.jp

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター基本戦略第 1 グループ宛

※件名は「関連行事応募 (組織名等)」としてください。

【必要事項】

1. 行事の開催日、終了日
2. 行事の名称
3. 行事の概要 (行事内容や対象者などを明記してください)
4. 会場の都道府県

5. 会場名（都道府県区市町村）
6. 主催者
7. 関連 URL
8. サイバーセキュリティ戦略本部後援名義の希望有無
9. NISC の SNS アカウントでの発信の希望有無
10. 担当者氏名、御連絡先

※現時点で未定の事項がある場合は、決定次第速やかに御報告ください。

(2) サイバーセキュリティ戦略本部後援名義について

国民が広くサイバーセキュリティに関する関心と理解を深めるよう、サイバーセキュリティに関する教育及び学習の振興、啓発及び知識の普及等の施策の推進を図るため、サイバーセキュリティ戦略本部は、求めに応じてサイバーセキュリティ戦略本部の後援名義の使用を認めております。

後援名義を御希望の場合は、手続きが必要となりますので、別途、NISC より御連絡差し上げます。なお、特定の者の利益が図られるおそれのあるイベントについては規定上承認しかねますので、予め御承知おき願います。

(3) NISC の SNS アカウントでの発信について

御希望に応じて、NISC が運営を行っている以下の SNS アカウントにて、イベントに関する案内を発信いたします。発信日時や文面等の詳細については、別途、NISC より御連絡差し上げます。

【NISC の SNS アカウント】

- ・ Twitter (NISC 内閣サイバーセキュリティセンター : @cas_nisc)
- ・ Facebook (内閣サイバーセキュリティセンターNISC : @nisc.jp)

(4) 応募については、平成 30 年 12 月 7 日（金）正午までとさせていただきます。

(5) 御留意いただきたい点

御応募いただいた行事はサイバーセキュリティ月間のウェブサイトにて関連行事として掲載します。御応募いただいた内容につきまして、当方から確認等のための連絡をさせていただく場合があります。また、御希望に添えない場合がございますこと、あらかじめ御承知おき願います。

3 開催結果について

サイバーセキュリティ月間の実績報告の際に、関連行事に関する報告のお願いや情報を公表する可能性がございますこと、御承知おき願います。

※前回の関連行事一覧については、内閣サイバーセキュリティセンターのホームページ（下記参照）で公表しております。

https://www.nisc.go.jp/security-site/month/event/event_detail.html

【本件に関する問い合わせ先】

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
基本戦略第 1 グループ（サイバーセキュリティ月間担当）
Tel : 03-6205-4594